幕別町議会議長 古川 稔 様

総務文教常任委員長 前川 雅志

所管事務調査 (行政視察) 報告書

本委員会において、次のとおり所管事務調査等を終了したので、会議規則 第77条の規定により報告します。

記

- 1 総務部に関する事項 [ファイリングシステムについて]
 - (1) 調査期日 平成25年10月9日(1日間)
 - (2) 出席委員 前川雅志、田口廣之、小川純文、乾 邦廣、芳滝 仁、中橋友子(以上6人)
 - (3) 調査内容 新庁舎建設にあたり、今後の文書管理のあり方及びその 管理方法のひとつである「ファイリングシステム」につい て調査を行った。
- 2 道内先進事例行政視察について

効率的な行政運営を進める方法、図書館や高校教育、地域住民による高齢者等への支援、消防の広域化等、当常任委員会が所管する事項における先進事例について行政視察を行う。

- (1) 期 日 平成25年10月22日火~10月25日金 (4日間)
- (2) 出席委員等 前川雅志、田口廣之、小川純文、乾 邦廣、芳滝 仁、中橋友子(以上委員6人) 議長 古川 稔
- (3) 視察内容等

[ニセコ町役場]

- ① 日 時 平成25年10月22日(火) 午後1時30分~3時00分※幕別町ファイリングシステム導入検討プロジェクトチーム10人同行
- ② 目 的 ニセコ町が進めるファイリング(文書管理)システムについて
- ③ 対応者 ニセコ町 片山健也町長 髙瀬達矢総務課長 稲見主任ほか
- ④ 現地概要 平成11年に制定した情報公開条例に基づき、スムーズな情報共 有には優れた文書管理システムが必須のため、平成12年からファ イリングシステムによる文書管理に着手した。文書を探す無駄な

時間を排除し、住民との情報共有を推進している。住民参加を行うためには、住民がその議題に対する情報を持っていなければ、十分な議論を行うことは出来ない。そのためには、住民と行政は情報を共有し、いつでも必要な情報を得ることが出来る仕組みが必要となる。ニセコ町では、この仕組みを担保するために平成11年4月から情報公開条例を施行している。

- ⑤ 内 容 行政を行う上で、日々発生する文書の管理・保存・廃棄を体系的に整備し、町民の知る権利の確保及び個人情報の保護等の観点からシステム化するファイリングシステムについて、メリット・デメリット及び導入の必要性について説明を受けた。
- ⑥ 効果課題 幕別町の現在の文書管理方法は、分類方式であり年度ごとにボックスにまとめる方法等により保管されている。これは、文書検索に時間を要することと書庫面積の拡大等デメリットが多い。ファイリングシステム導入によりこのことは大きく改善されるが、システム切り替えに時間を要し、導入費用が発生する。

また、導入にあたりこれまでの文書管理の考え方が一変するため、多くの導入自治体は専門のコンサルタントに指導を委託している。

① 所 見 文書量がどのくらい減ったか、どのように職員の意識を高めるか、管理費用等について質問。ファイリングシステムを導入するに当たっては、多額の予算を要する指導委託とこれまで積み上げてきた膨大な文書の処理が課題となる。



片山町長からの説明 (町民センター)



キャビネットの文書管理状況 (役場)

[小樽市総合博物館]

- ① 日 時 平成25年10月23日(水) 午前9時30分~11時00分
- ② 目 的 3つの博物館を統合。運営の実態について。
- ③ 对応者 小樽市総合博物館 石川直章副館長
- ④ 施設概要 小樽市総合博物館は、平成19年7月、旧小樽交通記念館に小樽市博物館と小樽市青少年科学技術館の機能を統合し開館した。小樽市の歴史と自然、北海道の交通史、科学技術をテーマに、さまざまな活動を行っている。
- ⑤ 内 容 しずかホール、重要文化財旧手宮鉄道施設、屋外車両展示、入 場者数、ランニングコスト等について説明を受ける。
- ⑥ 効果課題 3つの博物館を統合することにより、ランニングコストを大幅 に削減した。しかし、広大な敷地と豪華な施設、野ざらしにされ た鉄道車両の維持費は少なくない。昨年から、ボランティアによ る塗装作業等、新たな市民参加の仕組み作りに取り組んでいる。
- ⑦ 所 見 平成24年度の実績では、ふるさと館(2,831人)、蝦夷文化考古館(279人)、忠類ナウマン象記念館(9,666人)となっている。ふるさと館は、老朽化が激しく、存廃及び機能の統合等が今後の課題となる。



石川副館長からの開館経過等の説明



潮風にさらされる展示車両の維持管理に ボランティアを募り、ペンキ塗りを行う。

[恵庭市図書館]

- ① 日 時 平成25年10月23日(水) 午後1時30分~3時00分 ※幕別町教育委員会2人同行
- ② 目 的 恵庭市人とまちを育む読書条例について
- ③ 対応者 恵庭市教育委員会 寺崎博裕教育部長 内藤和代図書課長ほか
- ④ 現地概要 これまで、多くのボランティアを中心に、誰もが等しく読書活動に親しむことができるように、地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきた。その結果、豊かな読書環境が整い、さらに人と地域のつながりが生まれ、平成25年に「恵庭市人とまちを育む読書条例」を施行した。
- ⑤ 内 容 恵庭市が進めてきた読書活動施策と恵庭市人とまちを育む読書 条例制定までの経過について説明を受ける。本条例の目的は、読書活動を通じて、ふるさとを愛する人を育て、人と地域のつながりを深め、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進める取り組みを明らかにすることとしている。読書活動を通じて、人と地域のつながりを深める企画やまちじゅう図書館について説明を受ける。
- ⑥ 効果課題 全国初のブックスタートから始まり、小中学校の朝読書・学校司書配置等により読書は習慣化されている。図書館の貸し出しは、幕別町で6.4冊、恵庭市で8.9冊(平成23年度実績)と高い実績になっている。現在、市立図書館活動団体は23団体339人、小中学校読書活動ボランティアは13校231人となっている。このような背景から、条例はワークショップから市民が作り上げた。
- ① 所 見 学校図書の管理、こどもの読書活動を支える寄付制度、まちじゅう図書館等について質問。恵庭市は、ただ読書習慣のためではなく、この条例を基に地域のコミュニティーを確立し、人を育てていることを学ぶ。また、幕別町には、3つの図書館(分館)があるが、効率的な運営や貸し出し率を向上させる工夫や学校図書との連携を強化する必要性を感じた。



寺崎教育部長から条例制定に 至った背景等の説明を受ける。

[㈱HARP]

- ① 日 時 平成25年10月23日(水) 午後4時00分~5時00分
- ② 目 的 自治体クラウドと番号制度の動向について
- ③ 対応者 株式会社HARP 村上英治企画営業部長ほか
- ④ 概要 「HARP構想」に基づき、公的な公平性と信頼性、民間の経営手法と技術力を併せ持った第3セクターとして設立された。住民サービスの向上と自治体業務の効率化、地域経済の活性化を目的とし、自治体と地域企業の仲立ちとして、共同アウトソーシングの取り組みを通じ電子自治体の実現を目指している。
- ⑤ 内 容 HARP構想と㈱HARPの概要、自治体クラウドの動向、社 会保障・税番号制度の動向について説明を受ける。
- ⑥ 効果課題 平成23年度から自治体クラウドへの地財措置(総務省)があることや情報システムに係るコストの削減・管理運用業務の軽減、情報セキュリティーの確保(自治体専用の回線)等、メリットを挙げた。参加自治体が増え、クラウドを利用した共同化が進めば、更にコストの削減が図れる。番号制度の動向では、平成28年3月までに新たなシステム整備が必要となる。
- ⑦ 所 見 委員からは、自治体がクラウドを導入するメリットとデメリットについて質問があった。情報セキュリティの確保をメリットとして挙げているが心配がある。

また、システムの更新等不安は尽きない。答弁は導入に向け積極的になるものは無く、現時点では先進的に取り組む事例(豊頃町等)を精査する必要がある。



HARP 設立の背景及び概要等について説明を受ける。

[NPO法人あつたライフサポートの会]

- ① 日 時 平成25年10月24日(木) 午前10時00分~11時40分
- ② 目 的 過疎地有償運送事業について
- ③ 対応者 NP0法人あつたライフサポートの会 佐藤勝彦会長 伊藤一治 市議会議員 石狩市厚田支所 尾山忠洋支所長 髙田靖仁地域振 興課長
- ④ 現地概要 区内において地域の人達でお互いを支えあい、いくつになって もいつまでも、住み慣れた厚田の地で安心して住み続ける事がで きるシステムの構築を図ると共に、日常生活を支援し住民の健康 増進、福祉の向上に寄与することを目的として設立した。
- ⑤ 内 容 地域住民への聞き取り調査を重ね(当初7事業)、「移送」、「除 雪」の2事業に絞り込み、日常生活の支援事業を行っている。平 成22年4月から、過疎地有償運送事業開始。事業の内容、法人の 収益、移送事業の報酬(時給600円を平成26年から840円に)について説明を受ける。
- ⑥ 効果課題 市民と行政が一体となり、事業に取り組んでいる。移送・除雪 共に利用率が高く、地域の高齢者や交通弱者に喜ばれる事業運営 がされている。今後においては、元気な高齢者により組織化され ているため、世代交代が課題となっている。
- ⑦ 所 見 幕別町においても高齢者や交通弱者に対する交通手段の確保は、 大きな課題となっている。本年10月から、本町と札内の市街地に おいて、コミュニティバスの運行を始めた。共働のまちづくり支 援事業、コミバス、デマンドタクシーと併せた研究が必要である。



課題を解決するため、地域自らが支 え合うことが必要との想いで法人 が設立された経過等について説明

[北海道三笠高校]

- ① 日 時 平成25年10月24日(木) 午後3時00分~4時30分 ※幕別町教育委員会2人同行
- ② 目 的 市立高校への転換について
- ③ 対応者 北海道三笠高等学校 堀籠秀樹事務長ほか
- ④ 現地概要 平成21年を最後に生徒の募集を停止。行政が中心となり、市高校問題対策協議会を設置、市立高校としての存続を決定。平成24年春に道立高校から市立高校に転換し、食物調理科(定員40名)が開設される。
- ⑤ 内 容 市立三笠高等学校の開校までの経緯、食物調理科とした理由、 市立高校の開校による経済的効果、開校に至るまでの課題への対 応、生徒確保の取り組みや受入体制整備、生徒に対する費用面の 支援、学校運営に係る現状と課題等について説明を受け、施設を 見学した。
- ⑥ 効果課題 1年生・2年生共に定数40名に対し、三笠市からの進学は2名である。3学年がそろうと120名の定数の内、三笠市以外からの生徒が大半で、100名以上が住民票を移し寮生活を送ることになる。即ち100名以上住民が増え、経済的効果や交付税の算定等、市に対する効果は高い。しかし、進学や就職等、今後、成果を上げなければ人気の維持は難しいと感じる。

また、ランニングコストでは、年間2,500万~3,000万円、教職員費約9,000万円は三笠市が負担して行く。

⑦ 所 見 三笠高校は学科転換により飛躍的に人気が高まったが、三笠市の負担は大きく、卒業後の定着も薄いことが予測される。それでも高等学校を市立として再出発させたことに気概を感じる。幕別町には道立と私立の二つの高等学校があり、両校を事前に視察したが、共に募集に苦労をしている。委員会としては三笠高校を参考に幕別町の高校教育のあり方を今後も議論していく必要がある。



堀籠事務長から市立高校への転換 に至る背景及び経過等について説 明を受ける

[砂川地区広域消防組合]

- ① 日 時 平成25年11月25日金 午前10時00分~11時30分
- ② 目 的 消防の広域化について
- ③ 対応者 砂川地区広域消防組合消防本部 佐々木薫消防長 小原忠雄本 部次長 袖野款司本部総務課長 砂川消防署 佐藤芳克署長
- ④ 施設概要 平成24年4月1日に従来の砂川市、奈井江町、浦臼町に上砂川町が加わり、新たなスタート。広域化により、通信や本部業務等の軽減に伴う余剰人員を必要性の高い業務に配置転換が可能となり、出動体制を含め組織強化が実現した。

また、合理的な予算執行により財政的なメリットが期待できるなど、各自治体の地域性や特性を生かした中で消防力の強化・消防サービスの向上が可能となった。

⑤ 内 容 砂川地区広域消防組合消防運営計画を基に、広域化に至る経緯、 管内の状況、広域化のメリット、構成市町及び消防団との連携の 確保について説明を受ける。

また、情報指令室にて緊急通報の訓練を見せていただく。

- ⑥ 効果課題 メリットとして、組合運営負担金の軽減、資器材の有効利用、 通信指令台更新時の負担金軽減及び更新計画の容易性、デジタル 無線整備にかかる経費の節減を上げ、一番に増援による災害対応 力の強化を上げている。デメリットは砂川署職員の業務の繁忙化 を上げているが、今後の人員配置により解消する。
- ⑦ 所 見 自賄なので十勝の広域化と幾分違いがあることと面積、人口に 違いがあるが、広域化により住民サービスに直結する組織強化が イメージできた。



砂川広域消防本部での説明



広域消防本部司令室(通報があった場合は、支署にも通報者音声が流れる)

幕別町議会議長 古川 稔 様

民生常任委員長 谷口 和弥

所管事務調査(行政視察)報告書

本委員会において、次のとおり所管事務調査等を終了したので、会議規則第77条 の規定により報告します。

記

- 1 民生部に関する事項 [障がい者福祉について]
 - (1) 調査期日 平成25年10月4日(1日間)
 - (2) 出席委員 谷口和弥、東口隆弘、寺林俊幸、小島智恵、増田武夫、 斉藤喜志雄、千葉幹雄(以上7人)
 - (3) 調査内容 幕別町における障がい福祉施策についての調査及び町内の主な 障がい福祉サービス事業所(社会福祉法人ひまわり、㈱ミラータイム、㈱ピッチ&パッチ)について現地を視察し、障がい福祉に関す る現状と課題を調査する。
- 2 道内先進事例行政視察について

廃棄物の減量化及び代替エネルギーの開発など環境保全及び循環型社会の実現に むけたまちづくりや、安心して子どもを生み育てられる支援策など、当常任委員会 が所管する事項における先進事例について視察を行う。

- (1) 期 日 平成25年10月29日~平成25年10月31日(3日間)
- (2) 出席委員 谷口和弥 東口隆弘 寺林俊幸 小島智恵 増田武夫 千葉幹雄 (以上6人)
- (3) 欠席委員 斉藤喜志雄
- (4) 視察内容等

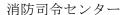
[旭川市総合防災センター]

- ① 日 時 平成25年10月29日火 午後1時30分~3時00分
- ② 目 的 災害応急活動の活動内容等に応じた機能を複合的に有する防災 拠点施設を視察することにより、災害対応のあり方や災害に強い

自治体づくりにむけた認識を高めること。(委員会所管の「防犯・ 防災及び公害に関する事項」についての視察)

- ③ 对応者 旭川市消防本部次長 中村正秀消防監
- ④ 施設概要 地震をはじめとする大規模な災害等から、市民の生命、身体及び財産を守るための各種機能を有するほか、平常時には防災に関する研修、訓練の場、また地域住民の防災活動拠点として活用される。地下1階・地上4階建て、平成20年10月竣工。
 - 《1階》防災体験ホール、多目的ホール、消防車両格納庫、 各種資機材庫
 - 《2階》消防出張所、消防団会議室
 - 《3階》消防防災指令センター、災害対策室
 - 《4階》消防防災指令センター
- ⑤ 所 見 災害対策室にて「旭川市総合防災センター計画」について説明を受けた。その後、消防指令センターで実際に119番通報を受けて救急車の出動を指令する現場の生の状況を体験した。また、災害発生時に使用する各種資機材等を収納・備蓄してある消防団水防倉庫を案内され、収納・備蓄物の内容や工夫点(資機材を搬出した後は入浴場となるなど)など説明を受けた。







消防団水防倉庫

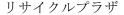
[旭川市近文清掃工場・リサイクルプラザ、近文市民ふれあいセンター]

- ① 日 時 平成25年10月29日(火) 午後3時30分~5時30分
- ② 目 的 焼却ごみ処理施設における焼却余熱の有効利用のあり方や、リサイクルごみ処理施設の再資源化についてなどを学ぶこと。 (委員会所管の「環境衛生に関する事項」についての視察)
- ③ 対応者 旭川市近文清掃工場高橋哲哉課長ほか 近文市民ふれあいセンター

藤林 勲所長(指定管理者:ニサカ・環境衛生指定管理者グループ)

- ④ 施設概要 ⑦ 近文清掃工場…燃やせるごみの焼却施設。平成8年度より 運用開始し。1日280トンの焼却能力を持ち、旭川市と鷹栖 町の可燃ごみを焼却する。焼却の際の余熱で年間1,800KW を発電している。
 - ⑦ リサイクルプラザ…びん・缶・家庭金物類・紙パックなど を選別処理する。
 - ⑤ 近文市民ふれあいセンター…温水プール・高齢者交流セン ター・多目的ホール。 (⑦①⑦同一敷地内)
- ⑤ 所 見 近文清掃工場の可燃ごみ焼却余熱により発電や蒸気供給が行わ れている。発電は自工場だけでなく同一敷地内にあるリサイクル プラザとふれあいセンターに供給され、売電も行われている。蒸 気は近文ふれあいセンター (温水プール) や敷地内のロードヒー ティングに利用されている。可燃ごみ処理が市民の生活に有効に 再利用されている。







ふれあいセンター (清掃工場余熱利用施設)

[社会福祉法人あかしあ労働福祉センター]

- ① 日 時 平成25年10月30日(水) 午前10時00分~11時30分
- ② 目 的 障がい者や障がい者福祉施設の置かれている状況や、「障害者 総合支援法」についての認識を深めること。(委員会所管の「障 がい福祉に関する事項」についての視察)
- あかしあ労働福祉センター 北村典幸理事長・総合施設長 ③ 対応者
- ④ 施設概要 昭和63年に旭川市内で無認可共同作業所を設立し活動を開始、 平成9年に社会福祉法人化された。北海道では初の身体障がい 者・知的障がい者・精神障がい者が共同で利用できる合築による

通所授産施設となって現在に至る。

⑤ 所 見 施設内の食堂において、あかしあ労働福祉センターの開設から の活動内容や施設体系などについてスライドを使って説明を受けた。その後施設見学を行い、通所者や生活支援員等が共同で作業 に取り組む様子を視察した。再度食堂にもどり、平成18年に施行された「障害者自立支援法」以降の障がい者の置かれている状況や、「障害者自立支援法」に改正を求める運動が全国各地に広がってたたかわれていることなど説明を受けた。今年、「障害者総合支援法」と法律が変わったが、障がい者にとって不十分な内容が引き継がれていることなどの認識を深めた。



施設内第1作業所 (どうぶつ組木を作成)



GENKIYA (弁当・惣菜製造 就労移行支援)

[砂川地区保健衛生組合(クリーンプラザくるくる)]

- ① 日 時 平成25年10月30日水 午後2時00分~3時30分
- ② 目 的 生ごみバイオマス化施設における発電のあり方や大型ごみのリサイクルのあり方についてなどを学ぶこと。 (委員会所管の「環境衛生に関する事項」についての視察)
- ③ 对応者 砂川地区保健衛生組合 久保正之事務局次長
- ④ 施設概要 砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町の5自治体で砂川地区保健衛生組合は構成されている。平成15年、道央砂川工業団地内に「資源ごみリサイクル施設、可燃ごみ運搬中継施設、生ごみバイオマス化施設」を一体化した処理棟と管理棟が建設された一般廃棄物の広域処理施設である。
- ⑤ 所 見 5自治体から集められた生ごみを、メタン回収方式という処理 方法でメタンガスを発生させ、4機のガス発電機により発電がお

こなわれている。その電気は主に施設内で利用されている。余ったガスはボイラーで燃焼し、バイオリアクタ (メタン発酵槽) の加熱・施設の暖房・ロードヒーティングに利用。処理後の残渣は土壌改良材等に利用されている。

また、粗大ごみの修繕が可能なもの(自転車・家具など)は、 有志のボランティアによって修理され施設内に展示。組合加盟自 治体の住民に定期的に販売会が開かれ、販売されている。可燃ご みは歌志内市の施設で焼却し、発電・売電を行っている。



施設概要説明



粗大ごみリサイクル展示場

[東川町幼児センターももんがの家、『君の椅子プロジェクト』]

- ① 日 時 平成25年10月31日休 午前9時30分~11時30分
- ② 目 的 東川町における子育て支援や幼保一元化の取り組み、新しい町 民の誕生した喜びを町民全体が共有できることを目的にした事業 を学ぶこと。(委員会所管の「児童福祉に関する事項」について の視察)
- ③ 対応者 東川町議会 浜辺啓議長 東川町合田博副町長 東川町教育委員会子ども未来課課 菅沼輝男課長 東川幼児センター 伊藤和代園長
- ④ 概要 東川町は北海道のほぼ中央に位置し、大雪山国立公園区域の一部になっている。人口は7,859人(H22年国勢調査時)であるがこの5年間で158人増(2.1%)となっている。「水がおいしく自然豊かな町」「木工業が盛んな町」「写真の町」として知られている。
- ⑤ 所 見 幼保一元化施設「東川幼児センター」は、保育園・幼稚園・子育て支援センターの3つの機能を持っている。平成11年に役場内に検討委員会を設置、平成14年に開設された。0歳児からの入園

だが、教育委員会が管理している。0~2歳児までは幼保でクラス分けし、3歳児以降は混在したクラス構成としている。職員体制が園児約250人に対し、担当課の職員は60人体制と手厚く配置されている。保育料の設定も国の基準より安いだけでなく、複数子どものいる世帯にむけた軽減措置も手厚く設定されている。

子育て支援事業「君の椅子プロジェクト」はたいへん感動的な事業である。上川管内の3町が加わって4町が実施している。町おこしと一体となって、ひとり一人の町民を大切にしようと考える町の姿勢がうかがわれた。





東川町幼児センター(ももんがの家)



「君の椅子プロジェクト」 (「生まれてくれてありがとう」「君の居場所はここにあるからね」をコンセプトに、新しい命、新しい町民の誕生を地域をあげて見つめ支え合う地域コミュニティで、誕生100日目に町から椅子がプレゼントされる。)

幕別町議会議長 古川 稔 様

産業建設常任委員長 藤原 孟

所管事務調査 (行政視察) 報告書

本委員会において、次のとおり所管事務調査等を終了したので、会議規則第77条の規 定により報告します。

記

- 1 水道部に関する事項 [ライフライン機能強化事業(耐震性貯水槽)について] 建設部に関する事項 [橋梁長寿命化修繕計画について(現地調査)] [公営住宅長寿命化計画について(現地調査)]
 - (1) 調査期日 平成25年11月12日(1日間)
 - (2) 出席委員 藤原 孟、藤谷謹至、岡本眞利子、牧野茂敏、野原恵子 (以上5人)
 - (3) 欠席委員 成田年雄
 - (4) 調査内容 耐震性貯水槽のしくみ、橋梁及び公営住宅の長寿命化計画などについての説明を受けた後、現地視察(稲士別橋、町営春日東団地、道営あおば団地)を行い、現状の把握及び課題について調査を行った。



稲士別橋現地調査



町営春日東団地現地調査

2 道内先進地行政視察について

活気のある住環境及び地域経済活性化施策の推進に資するため、また、新庁舎の建設にあたり、免震装置を採用している建築物など、当常任委員会が所管する事項における 先進事例について視察を行う。

- (1) 期 日 平成25年10月9日水~10月11日俭(3日間)
- (2) 出席委員 藤原 孟、成田年雄、藤谷謹至、岡本眞利子、牧野茂敏、野原恵子 (以上6人)
- (3) 視察内容等

[オホーツク総合振興局網走建設管理部遠軽出張所]

- ① 日 時 平成 25 年 10 月 10 日休 午前 9 時 50 分~午前 10 時 30 分
- ② 目 的 網走支庁湧別町東地区の道道における交通マヒ現地(委員会所管の「土木に関する事項」についての視察)
- ③ 対応者 オホーツク総合振興局網走建設管理部遠軽出張所 鐙谷定之所長
- ④ 現地概要 網走建設管理部遠軽出張所のある遠軽町は面積1,332 km²、人口21,781 人でオホーツク管内のほぼ中央、内陸側に位置しており、東は湧別町、 北は紋別市、南は北見市に接している。

町を貫流する湧別川の上流に位置し多数の川が合流し、そこに広がる 肥よくな土地は開拓当初から農耕地に適した環境として繁栄してきた。 当出張所は北海道が管理する河川や道路の維持管理をする事務所で あり、今年3月2日におきた暴風雪における災害現場である。

- ⑤ 内 容 平成25年3月2日、日本海から進む前線を伴った低気圧が急に発達しながら北海道を通過。2日昼よりオホーツク海沿岸で強風域となり、2日夕方より釧路・根室地方に広がり、人的被害及び住宅等被害を生じた現地で、当時の状況の説明を受けた。
- ⑥ 効果課題 暴風雪はオホーツク管内の3人を含む9人の死亡。

道のまとめによると、吹きだまりや視界不良などのため道路に立ち往生した車は468台をはじめ全道で計920台に上り、741人が避難所で一時待機した。

被害を防ぐには日本の災害対策は各自の判断する「自助」を基本とし、警報や注意報は住民の行動まで規制はしないとし、網走気象台の観測予報管理官は「気象庁の役割は住民への適切な判断材料の提供。住民の防災意識の向上が何より重要」と強調している。

道路管理者としては警報が出れば通行止めを行ったり、日常管理としては視界が全くきかない状態で道路外に逸脱しないよう視線誘導標等

に新技術を取り入れ対応していた。

⑦ 所 見 札幌管区気象台は今回の暴風雪被害を踏まえて、「視界が全くきかない」「吹きだまりで車が動けなくなる」と最大級の警戒を呼び掛ける吹雪では、被害をイメージしやすいよう表現を改めた。

また、北海道は道道に太陽光発電設備を使い 24 時間緑色の発光線をだし、濃霧や地吹雪の天候時でも車道と歩道の境界を運転者が認知できるよう矢羽根の直下を照らすなど、新技術の導入で安全対策を進めていた。

改めて防災の基本と情報をどのように活用して、自分で自分の身を 守るかを学んだ研修であった。



鐙谷所長からの説明 (現地)



緑色に発光する視線誘導柱は悪天 候時でも車道と歩道の境界を照らすこ とができる。

[東京農業大学生物産業学部オホーツク実学センター]

- ① 日 時 平成 25 年 10 月 10 日休 午後 3 時 00 分~午後 5 時 00 分
- ② 目 的 ・アグリビジネスMBA実学6次化リーダー養成塾
 - オホーツクものづくりビジネス地域創生塾
 - ・地域活性化の未来を担う人材育成・人材交流の根拠づくりについて(委員会所管の「商業及び工業に関する事項」についての視察)
- ③ 対応者 東京農業大学生物産業学部 横濵道成学部長 黒瀧秀久教授 小川繁幸博士
- ④ 現地概要 東京農業大学生物産業学部オホーツクキャンパスは、平成元年に北 海道のなかでも特に自然資源に恵まれたオホーツク海沿岸の都市、 網 走市に開設された。

本学部は日本有数の畑作地帯オホーツクの大地で生物生産・自然環境・生命を科学する生物生産学科やアクアバイオ学科と食品香粧学科、そしてオホーツクならではの数々の体験学習をもとに、地域から世界に羽ばたく経営の専門家を育てる地域産業経営学科の四学科体制である。

- ⑤ 内 容 地域活性化の未来を担う人材育成・人材交流の拠点づくりを目指してオホーツクの地域資源を活用した産・学・官・民連携によるコンソーシアム形成により、地域のポテンシャルを最大限に発揮し、地域産業の発展にインパクトを与える地域リーダーの育成や活性化事業に積極的に取り組む方向を学び、視察した。
- ⑥ 効果課題 実学6次化リーダー養成塾では、北海道の農林水産資源を活用した 新たな創出を担う人材の育成を行い、実践や実体験を重視した講義を 提供するとともに、地域の自治体をはじめとする人財育成ネットワー クを構築することによる新事業・創出人材への継続的な支援を行った 新たな付加価値を創造し、雇用の確保・所得向上を図る「6次化リー ダー」の育成を実践した状況の講義を受けた。

これからは「人」「物」「金」のうち、「人」と「金」は都会に存在し、「物」は農業、つまり地域にある。

この地域資源を活用するため、人材を育成してオホーツクブランドを開発し全国へ展開することで、農産物の6次産業化で潜在的地域力を見い出し、地域を再生することにつながる。

⑦ 所 見 東京農業大学と網走市との地域連携による相乗効果の発揮でビジネスモデルの構築、つまり事業化・商品化に向けてプロジェクトの立ち

上げと新商品の開発が進んだ、これがオホーツクブランドの発信・新たな産業の創成であり、地域再生・原料供給基地からの脱却に向かうと見れた。



黒瀧教授からの説明



「エミューの卵」

東京農大発のベンチャー企業の株式会 社東京農大バイオインダストリーによる、 エミューの産業化の取り組み。

エミューを飼育し、オイルや石鹸、卵を 使用した生どらやきの販売などを行って いる。

[鶴居村役場]

- ① 日 時 平成 25 年 10 月 11 日俭 午前 10 時 30 分~11 時 30 分
- ② 目 的 定住・移住対策について ((委員会所管の「建築及び住宅に関する事項」についての視察)
- ③ 対応者 鶴居村議会 松井宏志議長 田中春樹事務局長 小北隆男次長 井上政志企画調整係長
- ④ 現地概要 鶴居村は面積 571 km 人口 2,531 人。昭和 12 年、舌辛村(現 釧路市阿寒町)から分村し、特別天然記念物タンチョウ(鶴)の生息地に因み村名を「鶴居村」とする。

酪農専業地帯として発展。平成19年からは村内で生産された良質乳を使用した「ナチュラルチーズ」「ソフトクリーム」を製造販売。

平成20年、NPO法人日本を最も美しい村連合に加入。 四季の詩が流れる大地「神舞う、ふるさと鶴居村」。

⑤ 内 容 人口の推移について説明を受けた。特に高齢化率(65歳以上)27% であるが、平成9年3月人口2,500人を下限とし、平成25年3月2,512 人を維持している。

対策として、釧路市近郊を生かし、下幌呂夢の杜団地第1期~第3 期造成や中幌呂地区分譲地事業を積極的に展開している状況の説明を 受けた。

- ⑥ 効果課題 定住・移住者の年代別では20歳代~50歳代が89%を占め、幕別町からの定住者も1世帯居るとのことで、釧路から車で20分という通勤圏である地の利を生かしている。
- ⑦ 所 見 人口 2,531 人と小さな村が平成 9年より人口減少が進んでいないことで、町の施策の方向性が良く見えます。今後は酪農と鶴の舞う美しい村で、良質乳の活用で雇用に結びつけ、定住・移住策を進めると見えた。



松井議長からの説明

[道新総合印刷釧路工場]

- ① 日 時 平成 25 年 10 月 11 日 金 午後 1 時 30 分~午後 3 時 00 分 ※町企画室、建設部同行
- ② 目 的 道新総合印刷釧路工場印刷システムと新築工場の免震装置について (委員会所管の「建築及び住宅に関する事項」についての視察)
- ③ 対応者 道新総合印刷釧路工場 髙橋経男製作部部長ほか
- ④ 現地概要 地域の生活情報から世界のニュースまで、確かな取材、的確な編集、 スピーディーな配達をめざす。

新鮮なニュースを掲載した新聞を全道に届けることができる。

6ヶ所に印刷工場を配置させ、釧路工場は毎時15万部の高速輪転機、カラー16ページ印刷に対応する。

免震構造は函館・釧路工場に装置し、大地震が来ても地盤の激しい 揺れが建物にはわずかしか伝わらない仕組みで、地震後数秒で建物の 揺れも収まるようにつくられた。

⑤ 内 容 取材記事は印刷工場に本社から3分でデータとなって送信され、刷 版・印刷・発送の工程を経て地域に輸送される。

また免震装置は地盤と建物の基礎土台との間に設置され、大地震が 来ても地震の激しい揺れが建物には僅かしか伝わらない仕組みである。 安全の確保、財産の保全、機能性の維持、事業継続性の確保がなさ れる。

- ⑥ 効果課題 免震装置と免震建物用エキスパンションジョイントとの組み合わせで、「地震の揺れを建物に伝えない」、「建物の重さをしっかり支える」、「揺れを小さくし、揺れを早く抑える」、「建物を元の位置に戻す」という役割をなし、新聞発行という事業継続性の確保を行う。
- ⑦ 所 見 安全の確保、財産の保全、機能性の維持を確保できる新工場として 新聞の社会的役割を遂すために釧路地域には必要な装置である。



免震装置の説明



免震ピット内の免震ゴム